

株式会社アース 介護職員等の喀痰吸引等研修（特定の者対象）のご案内

1 受講対象者

訪問系事業所の介護職員等で、特定の重度障がい者等に喀痰吸引等を実施しようとする方

2 カリキュラム

科 目	時間数
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	2
・ 喀痰吸引等を必要とする重度障がい児・者等の障がい及び支援に関する講義 ・ 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	6
喀痰吸引等に関する演習	1 2※1
実地研修（特定の者に対して必要な行為について実施）	※4

※1 人工呼吸器装着者に対する研修の場合

※2 厚生労働省の通知に基づき、一定の要件のもとで在宅の療養患者や障がい者に対したん吸引を実施している介護職員等の場合は、一部の講義及び演習のうち通知に基づき実施していた行為に関する部分は履修済みとして取り扱う。

※3 第3号研修修了者及び基本研修修了者については、基本研修は履修済みとし、実地研修だけの受講でよい。

※4 指導者による評価により問題がないと判断されるまで実施

3 実地時期

基本研修（2日間）： おおむね毎月第1土曜日 9:00～18:00

おおむね毎月第3土曜日 9:00～13:00 または 14:00～18:00（選択可*）

*人数により選択できないこともあります。

実地研修： 基本研修後に個別に実施（要調整）

※ 基本研修の日程は、「これからの予定」を参照し、申込書（様式1）に希望日を記入してください。

4 実施場所

基本研修（講義および演習）： 療養デイサービスサボテン（松戸市六高台3-77）

実地研修： 各対象者の居宅

5 募集定員：15名

6 研修実施の流れ

受講申込までに準備しておくこと

① 利用者の状況を理解している看護師等（医師・看護師・保健師・助産師で、准看護師は不可）に実地研修の指導を依頼してください。（様式2）

② 研修対象の特定の利用者から実習の同意を得てください。（様式3）

③ かかりつけ医より指導看護師等に書面による指示書の発行を受けてください。

↓

2日間の基本研修を受講してください。

↓

基本研修修了後に、あらかじめ依頼した看護師等から実地研修を受けてください。

↓

実地研修終了後、記載済みのチェックリストを訪問看護サボテン宛に送付してください。

↓

チェックリストを確認後、研修修了証を発行いたします。

※当研修を修了することで直ちにたんの吸引・経管栄養が行えるようになるわけではありません。研修修了後認定特定行為業務従事者の認定証交付申請を行い、事業所は登録特定行為事業所として登録する必要があります。

7 受け付け方法

下記の 3 点の書類を受講したい研修日程の前月の末日までに当事業所に提出（FAX 可）してください。研修の一部免除の場合は、それを証する書類（認定特定行為業務従事者認定証等）の写しも同時に提出をお願いします。

- ① 受講申込書（様式 1）
- ② 指導者派遣承諾書・誓約書（様式 2）
- ③ 実地研修同意書・誓約書（様式 3）

8 料金

30,000 円（基本研修＋特定の方 1 名の実地研修）

実地研修のみ（当事業所での研修を修了済みで特定の方を 1 名追加）の場合：6,000 円

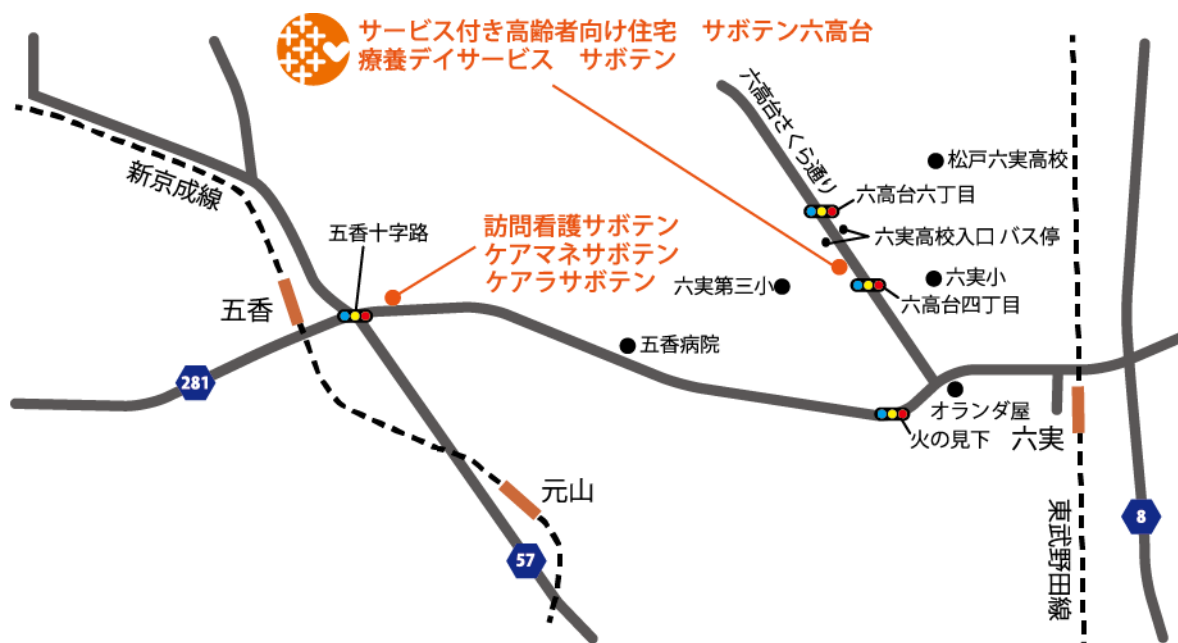
9 連絡先

株式会社アース 訪問看護サポテン

松戸市五香 6-1-9 TEL 080-2066-0799（担当：長谷川）

10 会場までのアクセス

※ 駐車場はありませんので、ご注意ください。



東武野田線 六実駅より徒歩 20 分

レインボーバス鎌ヶ谷線：五香駅－クリーンセンター－六実駅－高柳駅－白井工業団地－白井車庫の「六実高校入り口」バス停より徒歩 3 分